



市は、人権学習会や中級手話講座などを開催します。また、公民館定期使用グループの会員募集もお知らせします。問合せは中央公民館(〒663-8204高松町4-8 ☎0798・67・1567)へ。

◆中級手話講座開講◆
手話のスキル
高めませんか

中級手話講座を開講します。手話の基本文法を覚えて、コミュニケーションの幅を広げませんか。

【日程・会場】6月7日～9月20日の金曜(15回)の午前10時から中央公民館

【対象】中央公民館主催の初級手話講座修了者か全国手話検定4級取得者。在勤・在学者可

【受講料】1470円(テキスト代)

【定員】30人

【申込】往復ハガキに講座名、志望動機、住所、氏名、年齢、電話番号を書き、5月20日(必着)までに中央公民館へ。多数の場合抽選。初回受講者優先

■人権学習会の日程・会場など

Table with 4 columns: テーマ, 開催日程, 会場(公民館), 講師. Rows include topics like '多様なセクシュアリティ(性)を考えよう', '部落問題から人権を考えよう', etc.

※時間はいずれも午前10時から

人権学習会「気づきで広がるこころの輪」を開催します。日程・会場は左表のとおり。人権に関するさまざまな課題について、ワークショップや講話を通して学びます。受講料無料。申込不要。直接会場へお越しください。初めて人権学習に取り組む人の参加をお待ちしています。※託児あり(対象は2歳以上。要申込)



公民館定期使用グループの会員募集
友達増やして
充実した日々を

公民館で活動しているグループの会員を募集します。活動内容など詳しくは各グループへ問合せを。電話番号で市外局番のないものは「0798」です。

- 中央公民館: ソニアルダンスロンドン(65・0907)、小谷方(夜)第1・2金曜の午後1時から。社交ダンス。三味線民謡すみれ会(6・6280)、藤原方(第1・3火曜の午前9時から)。鳴尾公民館: 鳴尾手編みグループ(4・8・5563)、足立方(第1・4金曜の午前9時から)。鳴尾きもの着付グループ(46・5708)、浄閑方(第2・4火曜の午前10時から)。西宮市フォークダンス協会(34・7838)、室本方(第1・3火曜の午後6時半から)。鳴尾シニアフォークダンスサークル(48・4410)、安雑方(第1・3火曜の午前9時から)。鳴尾東公民館: 洋裁同好会(48・6519)、西海方(第1・2・4月曜の午後1時から)。フラサークルピカケ(090・7113)、0655、武田方(第1・3金曜の午前10時半から)。フラダンス。今津公民館: 今津着物着付グループ(34・4755)、成澤方(第1・3月曜の午前9時から)。上甲子園公民館: フォト甲子園(65・7053)、山本方(第2・4水曜の午後1時半から)。写真。大社公民館: 翠陶会(72・4619)、矢野方(第1・3火曜の午後0時半から)。陶芸。春風公民館: 春風囲碁(35・9858)、丸田方(第1・4土曜の午後0時半から)。夙川公民館: 夙川料理グループ(53・5773)、植村方(第3木曜の午前9時から)。ポテトチップス(23・8036)、原方(第1・3木曜午前10時から)。親子体操。用海公民館: 用海将棋会(31・2443)、藤永方(第1・4木曜の午後6時から)。瓦木公民館: 西宮吟詠同好会(080・5358)、6322、東山方(第1・4月曜の午後2時から)。高木公民館: フォークダンスサークルマーガレット(23・5121)、奥村方、夜(第2・4土曜の午後1時から)。中国医療気功(64・2608)、高木方(第1・3・4月曜の午前9時半から)。上ヶ原公民館: 雅びの会(74・2299)、大藤方(第1・3月曜の午前9時から)。茶道。西宮浜公民館: マーメイド社交ダンス(22・5127)、佐野方(第1・4水曜の午後1時半から)。

西宮浜公民館活動
推進員会スタート

地域住民の中から選ばれた活動推進員が公民館講座の企画や実施をする「公民館活動推進員会」が西宮浜公民館に設置され、4月から活動を開始しています。推進員会は地域に根ざした公民館活動推進の中核として、地域福祉の増進、生活環境の向上、地域文化の振興など地域に最も必要な課題や身近な課題を取り上げて講座や事業を開催します。講座の案内は市のホームページ(楽しい・学ぶ公民館)公民館活動推進員会)やチラシなどをご覧ください。問合せは、活動推進員会制度については中央公民館、西宮浜公民館の講座については西宮浜公民館(0798・34・2002)へ。

阪神米穀のお米
えべっさん
ごはんでダイエット
日本人の食生活に欠かせないごはんとお弁当箱を利用して、ダイエットができます。ごはん量をベースに1食量をきちんと把握するだけで、簡単で楽しみながら続けられ、そして確実に効果が上がります。
阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。

水まわりの
ご相談に応じます
上下水道新設・改良工事の施工
上下水道の修理工事
水漏れ、トイレのつまりの修理
蛇口の取替
マンション(集合住宅)などの貯水槽の清掃及び貯水槽水道の管理の検査
西宮管工事業協同組合
厚生労働大臣登録簡易専用水道検査機関(登録番号第118号)
〒662-0917 西宮市与古道町1番10号
TEL(0798)35-2552
FAX(0798)26-7865